２０２６年１０月３０日

東武鉄道株式会社

事故検証委員会の設置に関するお知らせ

東武鉄道（本社：東京都墨田区）では、２０２６年８月２０日に日光線新鹿沼駅構内で発生した鉄道人身障害事故（以下「本事故」といいます。）につきまして、あらためてお亡くなりになられた４名の方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆さまに心よりお悔やみを申しあげます。また、ご利用のお客さまや地域の皆さま、関係者の方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申しあげます。

本事故につきましては、現在、警察の捜査が進められているとともに運輸安全委員会において原因究明および再発防止策の検討のための調査が進められております。当社でも本事故にかかる各種原因について背後要因も含め幅広く深掘りし、検討するとともにグループ会社を含む内部統制の観点からも必要な対策について検討するために、外部専門家である第三者による委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置いたしますことお知らせいたします。

記

１　名　称　　新鹿沼駅構内鉄道人身障害事故検証委員会

２　目　的

（１）2026 年 9 月 30 日に関東運輸局に当社が提出した本事故に関する「中間報告書」を基に、次に記載の内容等について背後要因を含めて分析する。

・安全管理規程の一部が不履行であったこと
・施設関係触車災害防止基準の一部が不履行であったこと
・現場で安全に関する意見や疑問を相互に確認・共有できる環境が整えられていなかったこと
・規定内容の不履行が発生した場合における安全確保対策の強化余地が確認されたこと

（２）本事故にかかる、グループ会社を含む協力会社の安全管理および委託管理ならびにグループ会社の組織管理等を検証し、同種事故の再発防止に資する提言を行うための独立した調査を行う。

３　構　成

委　員　長　　小松原　明哲　氏（早稲田大学理工学術院創造理工学部教授）
委　　員　　長谷川　尚子　氏（文教大学人間科学部心理学科准教授）
委　　員　　三和　　雅史　氏（東京経済大学経営学部准教授）

4　位置づけ

（1）本委員会は同種・類似事故の再発防止のための独立検証機関とし、本委員会の最終報告を踏まえ、当社は本委員会の提言を尊重し、再発防止策・安全対策等を実施する。

（2）本委員会は独立性を保ち、当社は本委員会における採決に関与しない。

5　設置日

２０２６年１１月４日

6　当社の対応

当社は、本委員会の調査に対して全面的に協力し、最終報告の内容を公表いたします。

また、現在継続して実施されている本事故にかかる警察の捜査および運輸安全委員会の調査に対し、引き続き誠実かつ適切に対応してまいります。

以　上